

2025 年 3 月期決算公告

2024 年度（2025 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現金及び預貯金	3,061,466	保険契約準備金	528,664
現金	3	支払備金	23,643
預貯金	3,061,463	責任準備金	505,020
有価証券	99,420	代理店借	305,761
国債	99,420	再保険借	188,067
有形固定資産	10,722	共同保険借	184,062
建物附属設備	5,679	その他負債	618,712
リース資産	4,144	未払法人税等	62,963
その他の有形固定資産	898	未払金	89,298
無形固定資産	41,160	未払費用	6,292
ソフトウェア	41,010	預り金	3,069
その他の無形固定資産	150	リース債務	4,549
代理店貸	110,783	仮受金	447,121
再保険貸	58,694	その他の負債	5,418
その他資産	709,178	負債の部合計	1,825,267
未収金	604,987	（ 純 資 産 の 部 ）	
前払費用	36,250	資本金	190,000
預託金	54,600	利益剰余金	2,168,450
仮払金	4,426	利益準備金	91,900
その他の資産	8,913	その他利益剰余金	2,076,549
繰延税金資産	68,292	繰越利益剰余金	2,076,549
供託金	24,000	株主資本合計	2,358,450
		純資産の部 合計	2,358,450
資産の部合計	4,183,718	負債及び純資産の部合計	4,183,718

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

その他の有形固定資産 4～10年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(4) 責任準備金の積立方法

期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第272条の2第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 37,961千円

3. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

責任準備金等 65,139千円

その他 3,152千円

繰延税金資産 小計 68,292千円

評価性引当額	-千円
繰延税金資産 合計	68,292 千円

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、2027年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が27.96%から28.88%に変更されますが、この税率変更による影響は軽微であります。

5. 関係会社に対する金銭債権および債務の総額

関係会社に対する短期金銭債権	27 千円
関係会社に対する長期金銭債権	19,053 千円
関係会社に対する短期金銭債務	25,896 千円

6. 資産除去債務に関する事項

当社は事務所の賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によって処理しております。

7. 支払備金及び責任準備金の内訳

(1) 支払備金

支払備金(出再支払備金控除前)	444,138 千円
同上に係る出再支払備金	420,495 千円
差引	23,643 千円

(2) 責任準備金

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	7,166,063 千円
同上に係る出再責任準備金	6,761,446 千円
差引(イ)	404,616 千円

異常危険準備金(ロ)	100,404 千円
計(イ+ロ)	505,020 千円

8. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定しており、また、借入による資金調達は予定しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、下記のとおりであります。なお、下記を除く金融商品については、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券 満期保有目的の債券	99,420	95,060	△4,360

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価について、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つの適切な区分（レベル）に分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当する事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 国債	95,060	—	—	95,060

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値を用いて算定しており、レベル1の時価に分類しております。

9. 1株当たりの純資産額

620,644円9銭

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2024 年度

(2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで)

損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
経常収益	9,178,253
保険料等収入	9,175,562
保険料	4,884,505
再保険収入	4,291,056
回収再保険金	970,163
再保険手数料	3,104,862
再保険返戻金	216,031
資産運用収益	513
利息及び配当金等収入	513
その他経常収益	2,177
経常費用	8,852,713
保険金等支払金	5,859,063
保険金等	1,025,867
解約返戻金等	228,285
その他返戻金	11,820
再保険料	4,593,089
責任準備金等繰入額	68,736
支払備金繰入額	449
責任準備金繰入額	68,286
事業費	2,924,883
営業費及び一般管理費	2,879,818
税金	21,601
減価償却費	23,463
その他経常費用	30
経常利益	325,539
特別利益	1,999
税引前当期純利益	327,539
法人税及び住民税	113,251
法人税等調整額	▲19,200
法人税等合計	94,051
当期純利益	233,487

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 保険料等収入に係る収益計上

保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、収納した金額により計上しております。なお、保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき、責任準備金に積み立てております。

再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金に係る費用計上

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、期末において支払義務が発生したもの、または、未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、保険金等を計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。

2. 収益及び費用に関する内訳

(1) 正味収入保険料

保険料、再保険戻戻金及びその他再保険収入	5,100,536千円
再保険料及び解約戻戻金等の合計額	4,833,195千円
差引	267,341千円

(2) 正味支払保険金

保険金等	1,025,867千円
回収再保険金	970,163千円
差引	55,704千円

(3) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳

支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	10,545千円
同上にかかる出再支払備金繰入額	10,096千円
差引	449千円

(4) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	913,865千円
同上に係る出再責任準備金繰入額	853,274千円
差引(イ)	60,590千円
異常危険準備金繰入額(ロ)	7,696千円
計(イ+ロ)	68,286千円

(5) 利息及び配当金等収入

預貯金利息	513千円
計	513千円

3. 関係会社との取引高

関係会社との取引による費用総額	152,886千円
-----------------	-----------

4. 関連当事者との取引に関する事項

(単位：千円)

種類	会社等名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	SBI常口セーフティ(株)	—	共同保険引受先	業務の受託	356,071	未収入金 共同保険借	63,044 184,062
親会社の子会社	(株)ゼウス	—	保険料 収納代行 会社	保険料の 収納代行 に関する 業務委託 (※)	38,122	前払費用 収納代行貸 未払金	99 294,665 6,412

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※業務受託料については、当社の事業費率等の実績を勘案し、料率交渉の上で決定しております。

※収納代行手数料については、他社実績を勘案し、料率交渉の上で決定しております。

5. 1株当たりの当期純利益

61,444円0銭

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。